

参考資料 1

平成28年度第1回神戸市市民福祉調査委員会・小委員会 議事要旨

1. 日 時 平成28年8月5日（金）午後1時00分～3時08分
2. 場 所 神戸国際会館セミナーハウス901・902
3. 議 題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画 2015 の検証・評価
(2) “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の進捗状況
～地域福祉の観点から以下の事業について現状説明～
 - ・生活困窮自立支援事業
 - ・子ども・子育て支援新制度
 - ・障害者差別解消法
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業

(1) “こうべ”の市民福祉総合計画 2015 の検証・評価について

(事務局より、資料3の説明)

○神戸市の施策に対応する対象というのは、神戸市民の1～2割の対象の話。多くの7割～8割ぐらいの人々がやっている取り組みについては全く出てきていない。全体の中で、検証・評価されている部分が、神戸市の施策体系のこの部分だということがわからないと見えない気がする。

NPOの立場からすると、民間でやっている事業はたくさんあり、成果、実績を上げている。そういったものが、きちんと評価されたうえで、非常にニーズの高い、専門性の高い部分についてはこうであったというように全体の関係性、評価の関係性が分かるものにしていただきたい。

それから、所管される課によっての温度差がかなりあり、高く評価をしているところと、すごくやっているのに何も出てこないところがある。もう少し温度差を共通にするということもお願いしたい。

最後に、研修について実績のみを書いているが、研修をやったという評価プラスだけでなく、その結果、どのように活動者や団体が生まれたというところまで書かないと評価にはつながらないと思う。そこまで出して、正確な評価につなげていただきたいと思った。

●1点目の8割の方の市民の活動についての記載がないので見えにくいというのだが、こ

ここに記載しているのは、公で行った部分を基本的には記載している。市民の活動を紹介するという形では作れるかもしれないが、少し工夫が要ると思っている。

それから、所管課の温度差があるということだが、温度差を感じるようなところには、事務局からもう少し書いてほしいということを書いていかないといけないと感じている。

3つ目の研修をやった後の効果だが、場合によっては、研修の後の追いかけてしているところもあるが、追いかけていない事業もあるため、今後は研修を行った後の効果についても追いかけることを依頼していこうと思う。

●この検証に関しては、本日いただいたご指摘も踏まえて全体委員会のほうへも諮っていく。また、これは“こうべ”の市民福祉総合計画2015の検証・評価だが、この4年目までの検証・評価を踏まえて、“こうべ”の市民福祉総合計画2020を策定している。引き続き、2020の計画の検証・評価の中でも、そのような問題点に関しては追いかけていきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

○検証・評価シートについて、項目を置くことで去年より見やすくなったような気がする。所轄課が3つぐらい並んでいると、縦割りでなく連携しているというのが分かって、いいと思う。しかし、全体的な部分がより書きにくくなっている。例えば、地域福祉の伝統的な民生児童委員の活躍など、専門職以外の姿が見えにくいというのが全体的な印象。

それから、若者や子育てをしている人などが日々の地域社会で活動していったり、声を上げていったりすることが地域福祉の大事なところだと思うが、事業ごとのシートになったのでそれを現すことができない。それをどうしたらいいか、提案というか、お伺いしたいと思った。

○総合的な計画であり、同時に地域福祉計画でもあるという側面を重視するならば、個別の事業がどうだったかというふうな見方だと不十分だと思う。しかし、大きな3つのくくり、またサブの項目ぐらいにしておいたら、できる限り縦割りにならないようになるのではないか。しかしまだそういうところまでいってない。

地域福祉がどんなふうに進んだのかということ、どういう尺度で見ていくのか、とりわけ、市民の動きもどういうふうに尺度化して評価にするのか、また、誰がその評価をするのかという話もあるので、大変難しい問題がある。それから事業だと、何をして、参加者は何名だったということになるが、アウトカムのそれによってどういうふうな政策の意図が全うされたのか、どういう効果があったのかということまで、なかなか肉薄しにくい。また、それが数値としてあらわしにくいということもあるので、基本的に大きなジレンマ

をもともこの計画は抱えている。これは行政計画としてあるわけで、事業ごとのアウトプットを提示するというをどれだけ脱却できるか葛藤しながら試行錯誤してやっているというのが、現状だと思う。

○総合計画であり地域計画であるということを考えたときに、だれもがこの計画を見たら、神戸市で暮らしていくことに対して不安を取り除いて安心できるというようなところが感じられるものがどこかにないと、特別な人、特にニーズのある人だけがその対象になるというふうに感じるようでは、少し福祉計画とは違うのではないかと思う。この総合福祉計画というのが神戸市全体の計画の中でどういう位置づけになるのかというところがまず見えるということが、一番に大事なのではないかという気がした。

一つずつに関しては、確かに何回とか何事業とかいろいろ書いてあるが、そこに参加された人々がどのように変わっていったか、あるいは何か起こしたことを通してそれがどういう市民生活に影響を与えたかということ、次の段階に向けて考えていく必要がある。

(2) “こうべ”の市民福祉総合計画 2020の進捗状況について

～地域福祉の観点から現状説明～

・生活困窮者自立支援事業

(事務局より、資料4の説明)

○資料5ページで、市全体の男性・女性、あるいは年代、さらには相談内容とあるが、区ごとの違いというのは何かあるか。

●昨年度の実績において、東灘区のエリアと、長田、兵庫あたりの下町を含んだエリアとの相談内容の違いというのは、やはりあると思っている。特に東灘であれば、複数世帯の相談や、土地や家などの一定の資産はあるが、生活に困っているという人の相談が比較的多いように見受けられており、そのほかのエリアでいうと、中央区、兵庫区、長田区は、単身の人々の相談というのが多いように見受けられる。あと、垂水区は、高齢者の相談が多いように思う。

○年齢別と男女別というのがつながりを持っているか。一般的に若い世代は女性が多くて、年齢が上がっていくほど男性が多いという印象がある。

●年代ごとの男女の率だが、高齢者については、恐らく男女の差というのはあまりないというふうに感じられる。一方、働き盛りということで相談に来る人は、仕事の関係や収入の関係ということでハローワークからの相談というのもあり、やはり男性のほうが多いと

感じられる。

○社会全体でいくと、若者の女性の貧困ということが割とセンセーショナルに取り上げられることが多い。もしかしたら結びついてないということ自体もあるのかもしれないし、そのあたりを少し課題としてご検討いただきたい。割と社会問題化している課題なので、少し意識して視点を持っていただけるとよいかなと思った。

○実際にアウトリーチという時に、窓口で相談に来るのではなく、こちらから出ていくというのがアウトリーチの意味である。実際に家庭に訪問するのは、相談件数の中でどれぐらいあるのか。

●先ほどの女性の貧困、社会的問題で「貧困女子」という言葉があるが、まだ困窮者の相談に来るというところではあまり目立っていない。それは知っていて窓口に来ないのか、それとも知らないのか分からない。

最近特に聞くのは、子どもの引きこもりから就労に至ってないところや現に生活に困窮していないが、年金生活者である自分が亡くなった後に残された子どものことを心配しているということ。就労支援というものはあるが、それに至らない、つまり家から出ないというところのアプローチが今非常に困っており、具体的にどうやっていくのかが我々の近々の課題であるのは事実である。

○そのアウトリーチを、どういうアンテナに引っかかってきた時に、誰が行くのか。

●ネットワーカーで拾いにいくというところがあるが、そこが具体的に、例えば家にいきなり行くというのはなかなか難しい。

ケース・バイ・ケースで、そこに例えば疾患を抱えている場合もあるから、その辺をどのようにアプローチしていくのかが課題であって、ネットワーカーにアウトリーチ機能を設けたというのは神戸市の独自のなところである。それをうまくどうやって活用していくのかというのを市社協と一緒にやっついていかないといけない。

○ネットワーカーが、民生委員、あんしんすこやかセンター、ふれまちとも話しをする中で、「あそこにちょっと不安な家庭がある」という話も聞きながら探してみると、結局、高齢の親のところ引きこもってしまっている男性のケースというのがやはり多く、目立っている。

女性の引きこもりも中にはあるが、恐らく女性であれば、職業を持たなくても、家事手伝いという意味合いで、表には出てきづらいところもあると思っている。

くらし支援窓口との一体的な運営と出ていたが、ネットワーカーがくらし支援窓口と連

携し、生活困窮に分類できるであろうという把握の件数というのが、この4月、5月、6月の3か月分で考えると、60名ぐらいの支援対象者の相談が上がってきて把握をしている状態。昨年と対比をすると、昨年は生活困窮に分類するところで区社協が拾ってきた件数は年間34件。そういった意味では、徐々にネットワークの存在も地域に知られてきているところもある。何らかの相談があれば、区社協として動き、そして、外に出にくい人がいたら、そこに足しげく訪問しながら、人間関係作っていき、「くらし支援窓口を覗いてみよう」ということで同行訪問をするというように、繋げていければと考えているところ。

ただ、いきなり行って、1週間でその人はすぐに出てくるかといったら、そうではないので、そこは人によって何か月かかる人、また何年かかるという人もいると思うので、地道に、気長にはなるが、その人の考えに合わせながら支援していかないといけないかなと考えている。

○女性の貧困という話が出たが、ひとり親の家庭が多いということは特になのか。

●資料の5ページの相談内容で収入や仕事探しの辺りでシングルマザーも幾らか入っていると思うが、具体的な数値は出せない。

○地域福祉ネットワークのところだが、地域づくり、アウトリーチで、くらし支援窓口のアウトリーチを専門に担うという表現になっているが、各区に配置されていて、新たに配置した11名については、専門で担うというイメージか。私は加配というふうに思っていたので。

○くらし支援窓口のアウトリーチを担うということで11名プラスとなっているが、合計で20名のネットワークがおり、その中で担当もいれば社協の課長級のネットワークも1区1名ずつおり、役割分担をしながら、区社協ごとで様々なコーディネーターと一緒にしながら総合的に区社協全体としてとりかかっている。その中心的な区社協の調整役を担うのがネットワークで、区社協・市社協としては事業展開していると考えている。

●予算的なことを言うと、11名は生活困窮者の予算で出している。もともとの9名についても地域福祉のほうで出しているけれども、11名だけが生活困窮の仕事をして、9名がしないのかというと、そうではなくて、全体的に20名がとりかかっていく。と同時に、もともと区社協に色々なコーディネーターがいるため、総合的にやっていくというところが市社協、区社協としての取り組みということになっていると思う。

○地域の中で地域福祉が進んでいくように、各NPOや市民活動やボランティアをやっているところを底上げし、民生児童委員やNPOの協働が促進されるような形にするという

のが、本来の地域福祉ネットワークに期待された役割だと思う。しかし生活困窮のアウトリーチがネットワークに期待されてしまい、本来のネットワークがやらなくてはいけない部分というのがおろそかになっていないのだろうか、一方でアウトリーチの部分も非常に重要であり、現在の人数で大丈夫かと気になった。

○コミュニティソーシャルワーカーと全国的には言われているような立場が、神戸では地域福祉ネットワークと言っているわけだが、たまたま予算が生活困窮のほうからついているが、やはり生活困窮の問題なり、あるいは引きこもりをきっかけに、地域で何ができるかという、コミュニティワーク、コミュニティソーシャルワークの視点というのをやらないと、単にケースワーカーの補助みたいになってしまうといけないというご指摘かと思う。

○実は市民福祉総合計画と歩調を合わせながら、社協のほうでも今年度から5か年の中期活動計画というものを策定している。その中でも、生活困窮者自立支援制度という切り口でいうと、個別の課題をどうするのかということがクローズアップされてくるが、実は中期活動計画、新しい地域福祉ネットワーク事業の取り組み方針の中では、新たに地域づくりも進めていくという項目も設けている。市社協としては、ふれまちの福祉活動の力をもっと向上させていこうということで、今年度からとりかかり始めたところである。

個別の課題を支援していくということと、プラス地域を作っていくということが同時並行に進んでいくことで、恐らくその個別の課題の出口というものが出てくると思っている。

○0市の実情だが、生活困窮者レスキュー事業については、現在、全体で700人ほどのコミュニティソーシャルワーカーがいる。アウトリーチをやる人がそれぐらい要るということである。それを人口割にしても、恐らく神戸市であれば、70人～80人ぐらいいないと、本当の意味でのアウトリーチ活動というのは難しいであろうと思う。

ただ、それは段階的なステップを踏まない無理だと思うので、今上がってきている事例を通して、これから何をやっていくのかということを考えていかないと、対症療法的に全部やっていくだけでは、追いつかない。母子家庭の話であるとか、若者の引きこもりの話であるとか、アウトリーチすればするほど多様な問題が発掘されてくる。それに対して個別の事例検討と同時に、集団的な事例検討、いろいろと出てくるテーマに応じてどういう関わりがいいのかというのを押さえていく取り組みを同時にやっていかないといけない。予防ということを常に意識しながら活動していくことが必要だと思う。

それには行政だけではとても無理なので、0市の場合は、施設関係の社会福祉法人全部

が拠出して、動かしているという独自の仕組み。ただ、神戸市でも協議体が幾つか立ち上がってきている中で、うまく組み合わせていけば、やっていけるのではと思う。

○アウトリーチとまちづくりと同時に進めていければ理想的だと思っており、生活困窮者の中で地域づくりということがうたわれているところも加味しないといけないと思う。それで、アウトリーチに関しては、専門職がもちろん行くことも大事だが、地域福祉とかコミュニティワークの中でアウトリーチを考えると、専門職につないでくれる協力者をどれだけつくっていけるかということが大事だと思う。

3～4年前ぐらいに、T市の若者支援をしていたNPOが、夏休み頃の2～3か月をかけて、すべてのネットカフェに調査に入っていた。若者というところであれば、若者が集まる場所に行って、従業員に理解を求めていったり、夜のコンビニであれば、店員に「何か気配がありそうだなという人がいたら教えてください」と言ったり、そのようなアウトリーチの仕方を戦略的にやっていく必要があるかなと思った。

もう1つは、支援調整会議というところがどこまで機能を果たしているかというところがあるが、拾い上げた課題を専門職だけで考えるのではなくて、困っている人が暮らしているところをみんなでどう支えるかというところからまちづくりが始まると思うので、出てきた課題をどんどんこの支援調整会議の場に上げていくぐらいのことをすると思った。そこをどうコーディネートをしていくかというのがネットワークの一つの役割になると思う。

・ **子ども・子育て支援新制度**

(事務局より資料5の説明)

・ **障害者差別解消法**

(事務局より資料6の説明)

・ **介護予防・日常生活支援総合事業**

(事務局より資料7の説明)

○介護予防・日常生活支援事業について、「相談からサービス利用までの流れ」という表の、従来の介護保険の場合と、チェックリストを実施する場合の違いを教えてください。

●今回の総合事業で、従来のものに付け加え、訪問型サービスの基準緩和型であるとか、住民主体での訪問型サービス、あるいは一般介護予防等々、いわゆるより軽度者向けのサービスが新たにできている。そういう人については、必ずしも要介護認定を受けなくても、チェックリストだけで迅速に判定し、そのサービスを利用するという流れを今回作った。

本人の希望にもよるが、明らかに軽度者向けのサービスでよい場合は、チェックリストを利用する流れを使えるという形になっている。

○「子どもの居場所づくり支援事業」について、灘区で始めようとしており、補助も下りたという話も聞いている。それで、婦人会と大学と共同事業体ですることになり、学習支援は大学側で、食事支援を婦人会がしようと進めていくのだが、神戸市ではどれぐらいの所が、もう実施しているのか。

●実施、補助の交付を受けた団体というのは、17団体あるが、そのうち既に6か所が実施をしている。新聞報道によると、補助をされておらず、月に1回といった子ども食堂を入れると、もう少したくさんあると思う。

○今回の備品が初年度で5万ということで、なかなか準備ができなかったが、いろんな方からもらい、ある程度食器等を整えた。

○場所はどうやって確保したのか。

○区民ホールだが、3階が空いたので、そこで子どものためにと考えた。

○食事、学習、相談とあるが、例えば食事だと、保健所に何か検体する等の制約というものはないのかどうか。それから、学童保育では勉強を教えることは原則だめだと思うが、このような場での学習はOKというのは、どのように解釈したらいいのかというのが2つ目の質問。

●まず、保健所の関係だが、20人以上の人に食事を提供する場合には、集団給食の開始届というのを出す必要があると聞いているが、10人以上という形なので、その間でやる場合は、集団給食の開始届は要らないと聞いている。

ただ、補助のほうで食事を提供するにあたっては、保健所に相談し、十分に指導に沿ってほしいということは伝えている。

それから、学童保育については、就労家庭の生活の場、あるいは遊びの場を提供するという形になっているので、そこで学習習慣を身につけさせるように支援員が声かけをすることはあるが、分からないところを教えるということになると、集団で見ているため、なかなか難しいのが現状。ただ、やってはいけないということではないので、中にはやっているところもある。基本的にはなかなか人的な体制もあってできないというのが正直なところである。

今回、その部分をやってあげようというような地域の声や団体の取り組みという中で、大学生のボランティア、あるいは定年退職をされた人等、地域の人材も活用しながら、や

ってもらえるところに対して支援をしようという形になっている。

○子どもの居場所づくり支援事業の来年度以降の将来的な見通しはどうか。現在は区に1つずつぐらいの食事支援の場所ができたという話だったが、小学生を対象とする時に、教育や学校現場では、校区外に出ないよう言われているわけで、本来の子どもの居場所づくりというと、小学校区に1つずつぐらいないと、本当の居場所の機能が果たせないと思う。今年度は17団体からスタートしたというのだが、将来的に校区ごとに作るつもりでのスタートなのか、どういった見通しを持っているのか教えてほしい。

●今年度は大体20団体ぐらいから色々お話を聞いており、初年度ということで15団体の予算化をしている。今年、来年やって終わりということではなく、事業の継続性が大事だと思っているので、予算事項ではあるが、続けていけるようにと思っている。市単独で補助制度を作っているので、今年度の事業の実施状況や効果等を見きわめながら、今後については考えていきたいと思っている。

○「居場所」サミット in 神戸ということで、居場所をやっている人オール集合という、大きなイベントを組んだ。200名のところ250名を超す応募があり、大半は神戸市内の人。その中で、既に居場所をやっている人が60団体ぐらいある。それは、子どもに限らず、目指すのは多世代・多機能ということ。

この子どもの居場所というのは、子どもだけに対象を絞られて10名というふうになっているが、一方、介護保険の総合事業のところで行われている地域支援事業の一般介護予防事業の通い場というのは、全住民が対象になっている。やはりこれからは、子どもだけ、大人だけ、シニアだけ、引きこもり系だけというそういうふうな対象のくくりで、かつ地域で見なさいといって地域施策はあるわけで、何かすごく矛盾した、また縦の関係が地域に入ってくるのかなというふうに思っている。地域の中で子どもだけ10人集めるのは大変なことで、2人でも3人でも大人の中で一緒に過ごせるような、自分が認めてもらっている大人も知恵ももらう、子どもからも元気ももらうというふうな中で、本当の居場所があるのではないかと思う。実際、地域に行くと、そういうところがすごく活性化している。

この子育て系の居場所と、介護保険の総合事業の通い場の一般介護予防と、このあたりを少し政策上どのように統合化していくのか。お金の問題や評価の問題は分からないが、その辺の方向性をめざしていくような居場所づくりをしていかないと、また何か同じようなことをやるのではないかという懸念がある。課を越えて、どのように統括、包括しよう

としているのか教えてほしい。

○まさしく課ではなく、局を越えている話。市民協働と保健福祉、あるいは防災も関連することであろう。

●総合事業はまさに検討している段階で、子育てのほうも今できて、動き出したばかりというところ。確かに全世代を対象というのも、大きなやり方の一つだと思う。今のところは、子どもの貧困や、貧困の連鎖ということがかなり言われているが、今回の子どもの施策は貧困だけを目的にしたものではもちろんなく、まずはスタートした。ただし、発言にあった内容を視野に入れながら、どのようにしていくのかは、これから検討していくことになると思っている。

○実態からすると、貧困の子どもだけを集めることはとても民間では無理だった。だれが対象か分からないし、そのことで子どもがかえっていじめに遭ってしまう。だから、一人暮らしの高齢者も含めて、誰でもが来られるという体裁を整えながら、インクルージョンの考え方が、表現的にも、政策的にもないと、現場はやりにくい。

●先ほども伝えたが、必ずしも貧困の子どもだけを集めているのではない。市長からも「気をつけるように」という指示があったと聞いているので、貧困だけでなく、子どもたちが集まれるようにということで施策を進めている。実施状況を見ながら、先ほど話があったように、10人集めるのが大変だというような話も聞こえてくると思うので、皆さんの話を聞きながら、これから検討し、進めていく。

●一定の実績のある団体を対象にというのは初年度としては分かるが、今後は様々なところが連携してやっていくようになる。実態として、尼崎のほうでは、民生委員や生協、社会福祉法人等が連携してやっているところがあって、その中で様々な知恵が生まれている。この助成金も恐らく続けてということになると思うが、最初から本当にこの金額がいいのかどうかという実態を聞いてみると、かなり近所や地域の人たちが協力して、食材提供をしてくれている。そういう近所や地域の協力があって、それこそが地域で子どもたちを見守る一つの価値になっていくと思うので、今後は、もう少し実施主体を、3年の実績があるという形ではなく、ぜひ広げていく方向で検討してほしいと思う。

○おそらくフードバンクの活用もここに入ってくると思う。

●構成員が10名以上で、地域活動などの実績のある人が半分以上いるというような要件も入れているため、必ずしも団体で3年以上実績がなければならないという形にはなっていない。

また、実際に取り組んで補助を受けた団体から、「高齢者などほかの人が来たらいけないのか」というような話が出ており、補助の対象には直接ならないが、活動としては広がっていくのではないかと考えている。

ただ、補助金としては子どもの居場所ということで今回出しており、初年度ということもあるため、皆様から意見を伺いながら、制度も使いやすく効果があるものにしていきたいと考えている。

○対象者別に事業をしていく、そのための予算だという論理は分かるが、同時にそれが新たなスティグマをつくるということや、あるいはそもそも地域の住民がみんなに関わっていくということを目的としている住民自治であり地域福祉であるという観点からすると、逆に、そういうルートを閉ざさせてしまう可能性があるということ、こういうもろ刃のやいばが事業にはあるということで、いかにそれを打破できるかということが大事かと思う。

障害者差別解消法について。兵庫県と神戸市は条例をつくらないという判断だが、A市とT市は作っている。相談件数や取り組み方の違い、現場での混乱の違い、処理しやすいか等、他都市の取り組みもフォローしてほしい。

●公式に、条例を作らないという言い方はしていない。条例の制定については、障害者施策推進協議会の制度分科会において議論していただいているところである。

実は、現在やっている事項はそれなりにカバーできているのではないかと考えている。特に相談も相談を受けっぱなしではなく、他機関の話を聞いて、コントロールしている。例えば法律上、事業者等を経たのトラブルは、神戸市ではなく所管の省庁になる。しかし我々は相談も受けており、直接話をしながら、所管省庁に行くまでもなく解決につなげているということまでやっており、障害者団体の意見等についても、障害者施策推進協議会を通じてお聞きして、検討しているという状況である。

○最初の2015の検証・評価ということも含めて、今日は時間がなかったのですが、また後ほどペーパーかメールで意見を伺うことになると思うが、それ以外でも何かあるか。

○全体的な話になるが、生活困窮者の話を見ていて、NPOに委託は広げられているが、インフォーマルなサービスを、下請け的にNPOに外注しているように見える。本来行政がサービスとしてやらなくてはいけない部分とインフォーマルをどうやって広げていくのかという視点がまだまだ少なく、インフォーマルなNPOや市民活動、地域をどう育てていくのかというところを考える必要がある。先ほどの子どもの居場所づくりは補助事業で始めたが、区で1つでは少ないため、補助を大きく広げていくと考えた場合、最初から離

陸（自立）させていくことを念頭に、数年でどう離陸させるかとか、どう広げていくかという視点が必要ではないかと感じている。フォーマルサービスとして提供する時、インフォーマルなNPOとかを単に事業所として委託するだけではなくて、市民活動や地域づくりという視点での話がミックスしなければならず、そこをどう育てていくのかという戦略をもう少し今後考えていけるといいのではないかと思った。

○インフォーマルという言葉があったが、同時に、同義的に、ボランティアセクターという言い方で市民の公益的な市民活動、それを担う集団あるいはグループ、個人ということで、その人たちの膨らみなり進化というものが神戸でいう市民福祉の層の厚さだと思う。それをどのように作っていくかという戦略の必要性ということをやっていたのではないだろうか。

○神戸市と地域協議会とのパートナーシップ協定を結んだ地域が10協議会ぐらいあるが、そこは地域全体で縦割りを排しながら横につないで、住民自治を基本にして地域福祉を担うという基盤の最小の地域組織になっていると思う。そことこれがどういうふうに関連しながら、成長したり、あるいはとどまっていたりするのかなという進捗が分からないので、関連をどこかで出していただければというふうに思う。

●パートナーシップ協定は、8地域と結んでいる。地域の中で、どんな課題があるかを洗い出して取り組んでいくということをやっている。3年間、パートナーシップ協定を結んだ地域にはお金も予算も使いながら支援しているが、その後、継続的に区と協力しながらやっているというのが現状。地域福祉をずっと広げていけるような地域にまでなっているかということ、なかなかそこまで至ってないというのが現状だと思う。

○去年の10月に厚生労働省が、これからの福祉のあり方、提供ビジョンみたいなものを出して、この7月15日に、地域共生社会実現本部を立ち上げ、制度縦割りをなくしてサービス提供していくということと、そういうことをコーディネートできる人材を育てていこうということを出し始めている。既に神戸に事例があると思うので、そういう事例は神戸でいえばどういうものなのかというところのケーススタディをしていく必要があると思う。

それと関連して、先ほどのボランティアセクターの話でいくと、行政・厚生労働省にしかなできないことと、ボランティアセクター、住民セクターでしかできないことというのはあると思う。そういう意味では、この地域福祉計画というのは、小さな自治体でいえば、住民なりがきちんと意見を申し、政策、制度に参加していく、関わっていく一つ

※○は委員の発言、●は事務局の発言

の場だというふうに思うが、神戸だと大きいので、そういう参加と協議の場ということ、今後、神戸市内でどのようにつくっていくのか、担保していくのかということが、次の2020年の計画の中では実行に移していく必要があるだろう。その中で民間側の取り組みとしての社会福祉協議会をはじめとした市民セクターが、きちんと声を上げていくと、政策に参加していくことということを、行政としても、間口を広げて場をつくっていくということが大事だろうと思う。